

地域とともにある学校をめざして

「コミュニティ・スクール」導入！

コミュニティ・スクールは、保護者や地域の方々に積極的に学校運営に関わっていただく制度です。大磯町では、令和4年度から、町立幼稚園、町立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入していきます。

「コミュニティ・スクール」とは

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校(幼稚園を含む。以下同じ)と保護者、地域の方々が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための仕組みです。大磯町のコミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の方々の声を積極的に生かし、特色ある学校づくりを推進していきます。

必要性

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。大磯町においても、新型コロナウイルス感染症への対応や一人一台端末を使ったGIGAスクール構想の充実など、様々な課題を抱えています。また、地域においても人と人とのつながりや支え合いが弱まるなど、未来を担う子どもたちの成長にとって心配な声もかかれています。

このような時代であるからこそ、学校と保護者、地域の方々が一体となって子どもを育てる教育が必要になってきています。

大磯町でどのような子どもたちを育てるのか、大磯町で何を実現していくのかという目標やビジョンを学校と地域が共有することで、学校も地域もさらに活性化していくことが期待されます。

「学校運営協議会」を設置

「学校運営協議会」を設置した学校のことを、コミュニティ・スクールと呼びます。学校運営協議会制度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく制度で、教育委員会によって学校に設置されます。

学校運営協議会は、保護者や地域の方々、教職員等で構成され、令和4年度は年に3回から4回程度開催する予定です。コミュニティ・スクールの活動は、この学校運営協議会で協議したことを基に独自に展開していきます。

子どもたちの未来のために

コミュニティ・スクールの取り組みは、学校の目標や教育ビジョン、課題を地域で共有することが始めの一步です。そこから学校と保護者、地域の方々が一体となって子どもたちを育む新しい教育がスタートします。大磯町では、未来を担う子どもたちのために、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

各園・各校に設置予定の学校運営協議会

役職	特別職の地方公務員
人数	15名以内
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ○学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。 ○教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。

子どもたちのために！ 地域のために！ 大磯町だからできるコミュニティ・スクールを実現していきましょう！

- ・子どもの学習サポート
- ・学校の環境整備
- ・登下校の見守り
- ・地域行事への参加 など

← これならできる！

